

議 事 内 容

専務理事	<p>ご案内しておりました時間となりましたので、第39回常設審議委員会を始めさせていただきます。</p> <p>さて、本日は、審議委員の総数19名に対し15名の出席をいただいています。常設審議委員会運営規程第11条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、坂井会長にご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>第39回常設審議委員会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。</p> <p>まずもって、皆様方には、田植えなど農繁期となっている中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日は、これからの常設審議委員会、さらには午後からの通常総会、農業委員会会長会議ということで、丸一日の行事となる方が多いと思いますが、どうか皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、先月27日には農業委員会会長さん方と全国会長大会に出席し、県選出国會議員への要請活動については、初めての試みとして意見交換会を行い、色々な形で有意義な活動となりました。</p> <p>参加いただいた会長の皆様、ありがとうございます。</p> <p>また、伊万里市の山口会長さんには実践報告と決意表明をしていただき、ありがとうございました。</p> <p>ところで、本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第5条・5件のほか、政策提案や農地集積を議題としています。</p> <p>どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。</p>
専務理事	<p>ありがとうございます。</p> <p>審議に入ります前に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告いたします。</p>
農業会議事務局	<p>(前回の審議案件について、資料1により報告。)</p>
専務理事	<p>それでは、審議に入りたいと思いますが、議長を坂井会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から議事に入ります。</p> <p>議事録署名者として、鳥栖市・堤委員と太良町・秀島委員にお</p>

		願いし、書記は農業会議事務局といたします。
議	長	それでは、農地法第5条の規定による意見聴取に入ります。 一括上程しますので、内容について、各市町農業委員会事務局から、説明をお願いします。
議	長	まず、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会		〇〇農業委員会です。 整理番号5-1、〇〇〇〇申請の診療所及び貸店舗用地への転用において、申請地は中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断され、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得ることから、許可相当と判断しております。
議	長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会		〇〇農業委員会です。 整理番号5-2、〇〇〇〇申請の太陽光発電施設設置用地において、申請地は中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断され、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得ることから、許可相当と判断しております。
議	長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会		〇〇農業委員会です。 整理番号5-3、〇〇〇〇申請の建売分譲住宅用地への申請において、申請地は概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地で、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地であることからあることから第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであることから、許可相当と判断しております。
議	長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会		〇〇農業委員会です。 整理番号5-4、〇〇〇〇申請の豚舎用地への転用において、申請地は市が定める農業振興地域整備計画において、農用地区域

		内にある農地であり、用途区分の変更である場合は許可し得ることから、許可相当と判断しております。
議	長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会		〇〇農業委員会です。 整理番号5-5、〇〇〇〇申請の採草放牧地用地への転用において、申請地は中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断され、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得ることから、許可相当と判断しております。
議	長	第5条関係5件について説明がありました。 ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
議	長	はじめに、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の診療所及び貸店舗用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
常設審議委員		(意見・質問・異議なし)
議	長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同		(全員挙手)
議	長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議	長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の太陽光発電施設用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
常設審議委員		(意見・質問・異議なし)
議	長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同		(全員挙手)

- 議 長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
- 議 長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の建売分譲住宅用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇委員 北側は田とありますが、田の所有者への説明は行われていますか。
- 〇〇農業委員会 近隣農地の所有者ということで、承諾書をいただいております。
- 〇〇委員 ありがとうございます。
- 議 長 他にありませんか。
- 常設審議委員 (意見・質問・異議なし)
- 議 長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
- 委員一同 (全員挙手)
- 議 長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
- 議 長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の豚舎用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇委員 自己所有の既存処理施設は申請地とどのくらいの距離ですか。
- 〇〇農業委員会 すぐ西に隣接しています。
- 〇〇委員 尿タンクの場所はどこですか。仮置きですか。
- 〇〇農業委員会 土地利用計画図中央のし尿タンクへ一旦集め、バキュームカーで吸い上げ、隣接の既存処理施設へ浄化します。
- 〇〇委員 参考事項の下水道協議はこのし尿についてですか。

〇〇農業委員会	いえ、違います。
〇 〇 委 員	バキュームカーを洗い流すための水の処理はどうされますか。
〇〇農業委員会	その水もあわせてし尿タンクに流し、浄化槽を通してきちんと処理されます。
〇 〇 委 員	周辺の宅地の所有者は親戚関係ですか。
〇〇農業委員会	このあたりの集落一体が畜産業をされており、親戚ではないですが、臭い、鳴き声の苦情はないです。承諾書もいただいております。
議 長	他にありませんか。
常設審議委員	(意見・質問・異議なし)
議 長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委 員 一 同	(全員挙手)
議 長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議 長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会経由、〇〇〇〇申請の採草放牧地用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇 〇 委 員	無償譲渡ということですが、理由としては場所的にも山奥であり、申請地をより有効に活用いただくように無償譲渡するという理解でいいですか。
〇〇農業委員会	その通りです。
〇 〇 委 員	ありがとうございます。
議 長	他にありませんか。
常設審議委員	(意見・質問・異議なし)

議 長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委 員 一 同	(全員挙手)
議 長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議 長	以上、本日意見を求められた第5条関係5件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答いたします。
専 務 理 事	農業委員会事務局の皆さま、議案の説明ありがとうございました。農地法に基づき意見を求められた案件の審議は終わりましたので、お急ぎであれば、ここでご退席いただいても構いません。
議 長	続きまして、次の項目に移ります。 「令和元年度全国農業委員会会長大会における政策提案」について、農業会議事務局より説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料2により説明)
議 長	皆さま方よりご意見・ご質問等ないでしょうか。
委 員 一 同	(意見交換)
議 長	続きまして、次の項目に移ります。 「担い手への農地集積の状況」について、農業会議事務局より説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料3により説明)
議 長	皆さま方よりご意見・ご質問等ないでしょうか。
常設審議委員	(意見・質問なし)
議 長	それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。
専 理 事 務	ありがとうございました。 最後に、その他の項目に移ります。

農業会議事務局

(その他の項目について、資料4により説明。)

専務理事

以上をもちまして、常設審議委員会を終了いたします。
なお、次回7月16日は、13時30分からとなっております。
御予定をお願いします。
また、本日のこれからのスケジュールについて、農業会議事務局から御案内します。

農業会議事務局

(スケジュールについて説明。)

11時37分